

## ■自治基本条例に対する市民の認知やイメージ

- 参加者の多くが、「自治基本条例」について存在及び内容を知らず、認知度や理解度は低い状況であった。
- また、市民生活の中で条例を気にすることがなく身近なものではなかったり、市民自らの活動と条例のつながりの実感がない、また具体的なイメージがしづらいとの意見が多かった。
- 一方、内容として難しいものではないという意見もあり、具体的なイメージも含めてわかりやすく市民に示すことが求められている。

## ■石狩市自治基本条例の内容・見直しについて

### ○良い点

- 全体として平易な文言となっている。
- 住民・市民の定義がしっかりなされている。
- 「第6章 協働によるまちづくりの推進」は目指すべき理想が示されている。
- 第24条の「必要な支援を行うことができる」の文言は、市民と行政の対等性などの印象を受けることができる。

### ○改善点

#### 【全体】

- 石狩らしい条例にすべき(まちの魅力や特徴を活かす、手話条例と連動させるなど)
- 市民自らの活動が進んでいくような書きぶり(「ですます調」への変更、平易な文言)

#### 【条文】

- 第6条(市民の責務)について、“責務”を“役割”に文言変更
- 団体の定義について、様々な団体(悪い団体)があるので検討が必要ではないか。
- 第25条について、緊急時などを想定して、市民参加を認めないことも記載してはどうか。
- 今日的課題については、第23条ではカバーできない。

### ○その他

- 子どもの権利条例があったほうが良い。
- 条例に関して、市民参加による毎年のチェックする仕組みがあると良い(公募による諮問委員会など)。
- 条例の内容をわかりやすくするため、関連する分野や施策とあわせて解説が必要である。

## ■協働のまちづくりを進めるために必要なこと、アイデア

### ○市民の認識や意識を高める情報発信

- 広報や多様な媒体の活用、事業のプロセスの発信、企業等との連携したPR など

### ○市民が学び、情報共有・交流する場の創出

- 市民が分かりやすく学べる場、出前講座 など

### ○市民から行政への気軽な提案の場づくり

- 団体はもちろん、個人でも行政に気軽に提案・提言できるようにする

### ○多分野での協働、市民同士の協働の推進

- 福祉・商店街・教育・子どもなどの多分野による協働事業、市民同士が支え合う協働 など

### ○協働を進めるコーディネートと窓口

- 地域にコーディネーター(つなぎ役)を配置、活動している市民同士のつなぎ、参加の入口となる窓口を多く設ける など

### ○市民活動や町内会への予算付け(行政)

- 行政の役割として活動を支援する予算、町内会ごとのアイデアコンテスト など

### ○多様な世代が参加しやすい環境

- 会議などにおける託児サービス(子育て世代に対して)

### ○市民の参加のメリットの創出

- 活動を伴奏する登録制ボランティア
- まちづくりポイント制度

### ○協働事業の優先度をつける

- 積極的な団体、自主性・継続性などを見定めた優先度

### ○市民の協働に対する積極性の把握(行政)

- 積極的な市民など会議の参加者や呼びかけの改善